

## 第2回 宮川流域新五流総地域委員会 議事概要

宮川流域新五流総地域委員会事務局

日 時：平成 25 年 12 月 3 日（火） 15:00～16:40

場 所：飛騨総合庁舎本館 3階 大会議室

### 1. 議事

○「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について

- (1) 個別河川の補足説明について
- (2) 河川構造物の長寿命化・耐震化について
- (3) 前回委員会での意見について

○今後の進め方について

○その他

### 2. 議事要旨

○「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について

事務局より治水対策プラン対象河川の抽出結果、次期短期目標（今後 10 年間）の整備区間（案）、緊急点検要対策箇所、各河川の現状と課題及び次期短期目標について説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

#### (1) 個別河川の補足説明について

・太江川について道路計画等との調整・整合はどのように図っているか。

→河道改修方法として築堤案、掘削案、拡幅案などが一般的である。太江川では合流先の河川や背後地の状況など状況から、築堤案、掘削案、拡幅案のいずれも課題が多い。よって上流に洪水調節施設を設置する案も過去には検討した経緯があるが事業費や完成までの時間などの課題から得策でないと判断される。

一方、川の右岸側に併走している県道神岡河合線は、古川町と神岡町を結ぶ幹線道路であり交通量がかなり多いが、現状で 1.5 車線程度の幅員しかないので、車が行き違うのが非常に困難になっており、治水対策とともにこの地域の課題となっている。このため、太江川に併走する区間を迂回するルートにて新たにバイパス道路を整備している。このバイパス道路の整備進捗を踏まえ、今後、河道改修方法も含めて検討していきたいと考える。

・高原川における導流堤整備は神通川砂防事務所のサポートのもと実施していくということだが、非常に重要な事業と思われることから、何かコメントをいただきたい。

→平湯川砂防樹林帯整備事業については平成 30 年前後までに整備完了するよう事業を進めていく。川の中の樹木は、通水能力を疎外する面もあるが、一方で、樹木により土砂や水が溜まりやすくなり防災上の効果と、川の中の自然環境を保全との両立を考えている。ただ、最近、樹林が繁茂しすぎているため、砂防治水上の課題や環境の面から関係者に意見を伺いながら、事業を進めているところである。

## (2) 河川構造物の長寿命化・耐震化について

- ・構造物の点検について、地上に出ている部分と水の中に入っている部分では点検方法が異なるのか。また、耐震化の必要基準、例えば震動いくつなどという基準を設けている検討しているのか。

→水を全てドライすることは困難であるため、水が入った状態で出来る限り近づいて調査・確認している。耐震について、地震時の構造物にかかる力に対し、構造物が壊れないかどうかを検討している。

- ・構造物の点検について、治水安全度や想定被害なども考慮して点検を実施しているのか。

→平水時において常時肉眼で確認できる構造物については、目視点検を優先している。水中にある浄化施設などは、専門業者が点検している。ポンプ場など常時動いていない施設については出水期前の定期点検等を行っています。

- ・耐震点検について、東日本大震災以降に策定された国の指針に従って実施しているということか。

→現在は国の最新の指針をもとに点検しており、レベル2地震動まで照査の対象としている。

## (3) 前回委員会での意見について

- ・高山市では平成16年出水により、河川に対する市民の改修の関心が高い。宮川の支川についても早期の改修計画の立案、改修を実施していただきたい。

→宮川の支川、江名子川については今後10年で改修事業を実施したいと考えている。

### ○今後の進め方について

事務局より今後の進め方を説明した。特に質疑はなし。

### ○その他

特に質疑はなし。